

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【公表番号】特表2013-532805(P2013-532805A)

【公表日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-044

【出願番号】特願2013-520943(P2013-520943)

【国際特許分類】

F 16 K 3/24 (2006.01)

【F I】

F 16 K 3/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月30日(2013.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体バルブと共に使用するためのバルブシート装置であって、

第1環状凹部と、前記第1環状凹部に隣接する第2環状凹部とを含み、階段状の輪郭を形成する、外側表面を有する、シートリングと、

前記第1環状凹部の内部に配置される、封止アセンブリと、

前記第2環状凹部内に配置され、前記シートリングに着脱可能に結合されて、前記シートリングの前記第1環状凹部内に、前記封止アセンブリを保持する、保持部材と、を含み、

前記第1環状凹部、および前記保持部材により、前記シートリングが、第1封止アセンブリを受容し、前記第1封止アセンブリと前記第1封止アセンブリとは異なる第2封止アセンブリとを交換することが可能になる、バルブシート装置。

【請求項2】

前記シートリングの第1末端部が、ケージに結合されて構成され、前記第2環状凹部が、さらに、当該バルブシート装置の第2末端部に隣接して配置される、請求項1に記載のバルブシート装置。

【請求項3】

前記シートリングの前記第1末端部が、前記ケージの一部分を受容して、ネジ留め式の結合に対応するための陥凹部分を含む、請求項2に記載のバルブシート装置。

【請求項4】

前記封止アセンブリは、前記第2環状凹部内において、前記保持部材と階段状の肩部との間に画定された空洞部に保持される、請求項3に記載のバルブシート装置。

【請求項5】

前記保持部材が、前記シートリングにネジ留め式に結合される、請求項4に記載のバルブシート装置。

【請求項6】

前記第2封止アセンブリは、封止部材、および押し出し防止リングを含む、請求項1に記載のバルブシート装置。

【請求項7】

第3封止アセンブリが、金属封止部材を含み、前記第1封止アセンブリおよび前記第2

封止アセンブリと交換可能に前記前記第1環状凹部内に受容されうる、請求項1に記載のバルブシート装置。

【請求項8】

前記第3封止アセンブリが、600°F ~ 1100°Fの温度を有するプロセス流体と共に使用するための、内腔封止部材を含む、請求項7に記載のバルブシート装置。

【請求項9】

前記内腔封止部材が、C形状の断面を有する金属封止部材を含む、請求項8に記載のバルブシート装置。

【請求項10】

バルブであって、

入口と出口との間の、流体流の通路を画定する、バルブ本体と、

第1環状凹部と、前記第1環状凹部に隣接する第2環状凹部とを含み、階段状の輪郭を形成する、外側表面を有し、ケージに結合され、前記入口と前記出口との間の、前記流体流の通路の内部に配置される、シートリングであって、前記第1環状凹部が封止部材受容区域を形成し、前記第2環状凹部が保持部材受容区域を形成し、第1封止アセンブリは、600°F未満の温度のプロセス流体と共に使用するために適用され、第2封止アセンブリは、600°Fよりも高い温度のプロセス流体と共に使用するために適用される、バルブ。

【請求項11】

前記ケージが、前記バルブ本体内に前記シートリングを吊り下げる、請求項10に記載のバルブ。